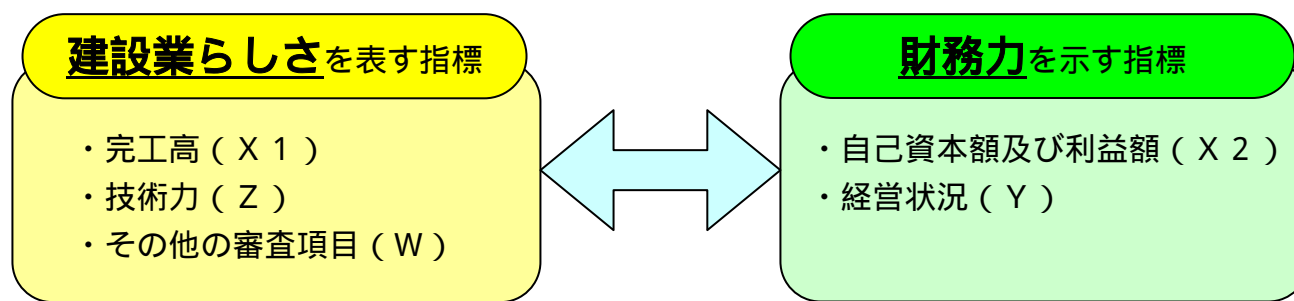




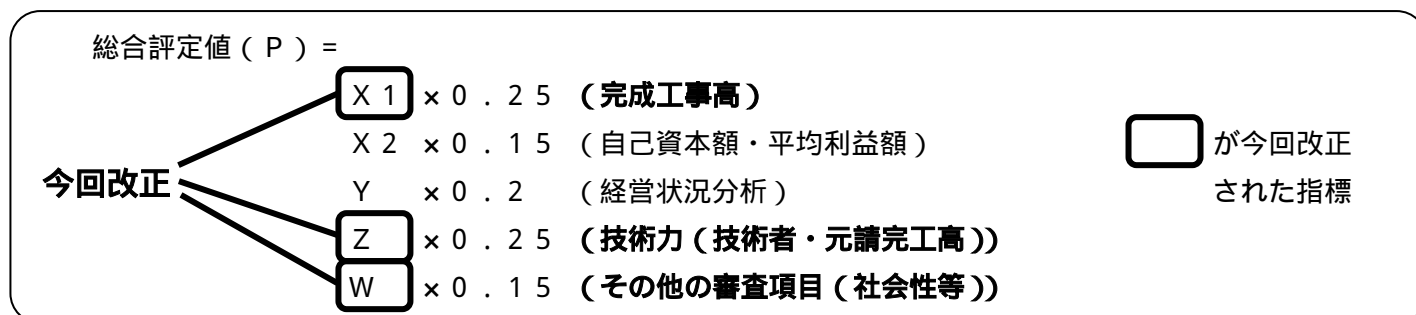
< 経審指標のせめぎ合い >

経営事項審査の指標は、大きな項目は変わっていませんが、その中身はその時の時代背景を反映して改正されてきました。その内容は様々ですが、評価の基軸は、建設業らしさを示す指標（主に完工高（X1）、技術力（Z））と財務力を示す指標のウェイトをどのようにするのかにあったと考えています。すなわち、「建設業らしさ」と「財務力」のせめぎ合いです。

このせめぎ合いの起点は、平成10年、11年の改正です。従来の完工高競争の是正、急増する建設業者の倒産に対応するため、完工高（X1）、技術力（Z）指標の比重の縮減、経営状況分析の比重の拡大と指標の見直しを行いました。その後、このせめぎ合いは続き、幾多の改正が行われました。（表1参照）



今回の改正（平成23年4月施行）は建設業らしさの改正に属するものです。（下図参照）



その他の審査項目(W)において、新たに追加された項目も「建設業らしさ」を評価対象としています。先月号では、建設機械の保有状況について取り上げましたが、もう一つの追加項目である「ISOの取得状況」においても、ISOの認証範囲に建設業が含まれていない場合には、加算対象から除いています。

経審の評価は、企業評価のひとつであるにもかかわらず、「金融機関が与信判断の参考にするなど、経審は本来の用途以外に活用されている」(中建審ワーキンググループ第1回経営事項審査改正専門部会 平成19年)との指摘もあり、建設業界においては重要な位置を占めています。それだけに、経審に対する要望も多いと推察されます。この間の改正を振り返りながら現在の経審の特徴を明らかにしていきます。(次月号に続く。)

WISENET編集部 松村 清(税理士)

表1

せめぎ合いの歴史 近年の経審の改正

平成10年	完成工事高の比重の縮減 技術力の評点分布幅の圧縮 経営状況分析の比重の拡大
平成11年	経営状況分析指標の見直し
平成14年	完成工事高評点テーブルの見直し
平成15年	完成工事高評点テーブルの線形化
平成18年	完成工事高評点テーブルの見直し
平成20年	完工高のウェイト引き下げ 自己資本額・平均利益額指標(X2)の採用 経営状況分析指標の見直し 元請完工高の創設 その他の審査項目の見直し
平成23年	完成工事高・元請完工高評点テーブルの上方修正 技術者に必要な雇用期間の明確化 再生企業への減点措置 その他の審査項目 新たな評価項目追加